

るのバスの利用実績と今後の展望に向けて

1. るのバスの運行経緯

1) 運行開始まで

平成 10 年度 市民要望等を受けてコミュニティバスの導入可能性を検討

平成 11 年度 運行開始に向けた市内プロジェクトを設置

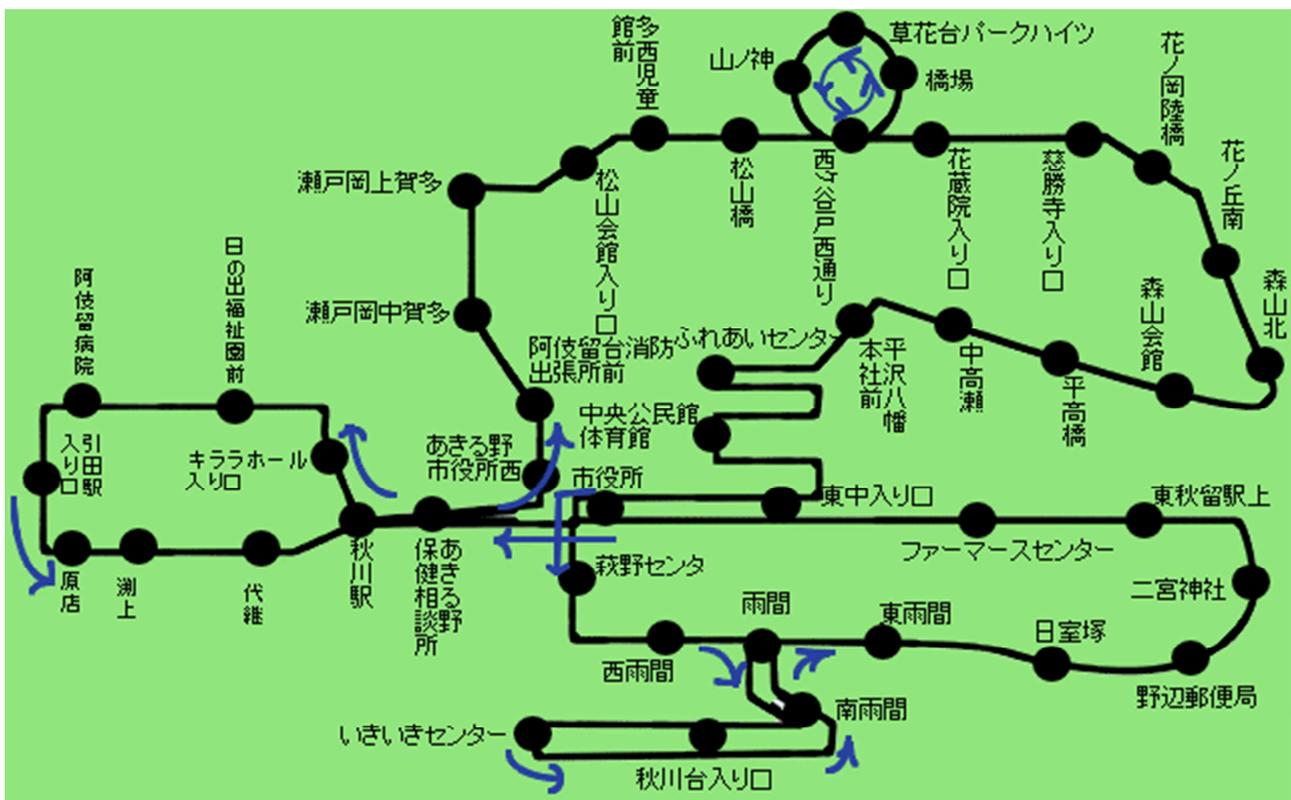
平成 12 年度からの運行開始に向け予算措置

平成 12 年度 5 月 運行事業者の決定（西東京バス）

6 月 ルート決定し、関東運輸局に許可申請

10 月 2 日、車両 1 台での運行で、市役所を中心として、1 周 1 時間 30 分のコースを

1 日 5 回の循環として運行開始。運行開始に当たり、西東京バスと運行協定を締結。



開業時の運行ルート

2) 運行開始後

平成 13 年度 「あきる野市循環バス等検討委員会」の設置により、運行状況の検証と運行後の市民要望等を踏まえて検討を行い、新規の運行についての提案を得る。

平成 14 年度 10 月 1 日より提案を基として五日市地区と小川地区への運行を開始。11 便に増便（現行ルートの基となる運行）

「あきる野市循環バス等検討委員会」の設置により、新規運行の検証を行い一部運行内容の変更・広告による収入増などの提案を受ける。

平成 15 年度 4 月より提案を基として、車内広告の掲載開始。

平成 16 年度 4 月 起・終点を市役所から秋川駅に変更するとともに停留所 1 箇所の増設を実施。

「あきる野市循環バス等検討委員会」の設置。運行開始から 5 年が経過し、免許の更

新と運営費の都補助が完全になくなることから、運行のあり方を含めての検討を実施。運行の継続と一部路線の見直しの提言を始め、回数券の取り扱いについての提言を受けた。

平成 17 年度 10 月 1 日、道路運送法第 21 条から第 4 条への免許変更を行う。

菅生地区への新規運行を開始。

1 月から回数券の販売を開始。

6 月 累積乗客数が 10 万人を突破。

平成 18 年度 都からの補助が終了する。

平成 19 年度 「あきる野市循環バス等検討委員会」を設置。市民との協働の観点から地域の力による新たな運行方法を検討するなど、行政が主体となって循環バスを運行させるべきかを明確にするとともに、バスだけでなく様々な移動手段を検討する委員会の設置を提言された。

平成 20 年度 5 月 累積乗客数が 20 万人を突破。

平成 23 年度 8 月 16 日より新車へ更新。

平成 24 年度 11 月ダイヤ改正、武蔵増戸駅への乗り入れ開始。

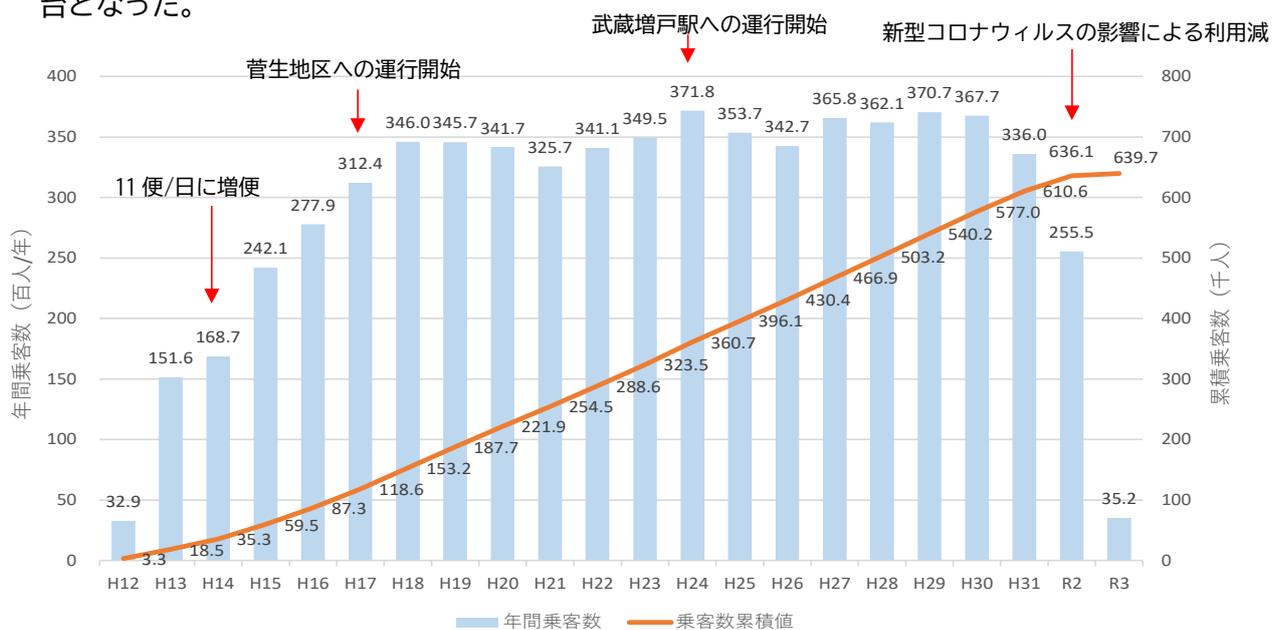
平成 28 年度 11 月 累積乗客数が 50 万人を突破。

令和元年度 5 月ダイヤ改正。

9 月 累積乗客数が 60 万人を突破。

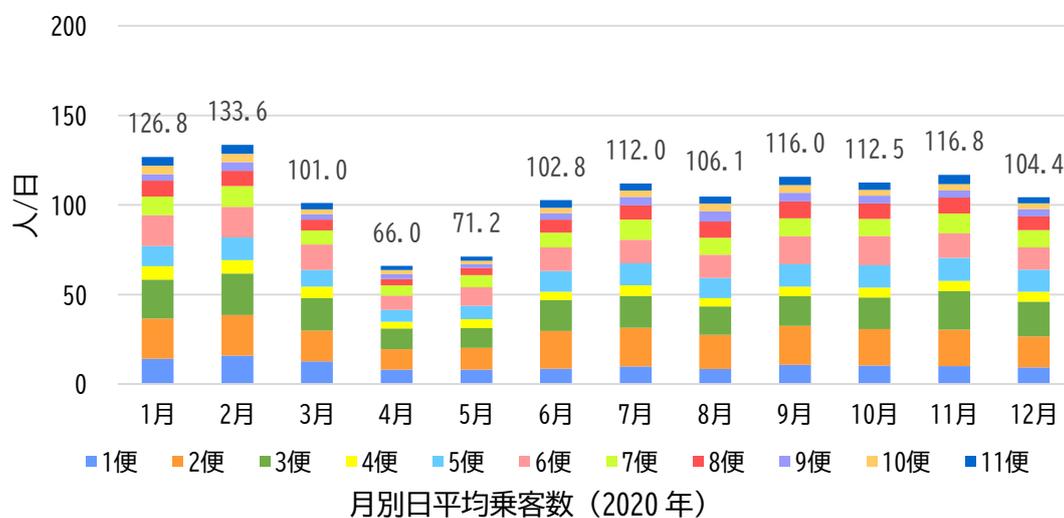
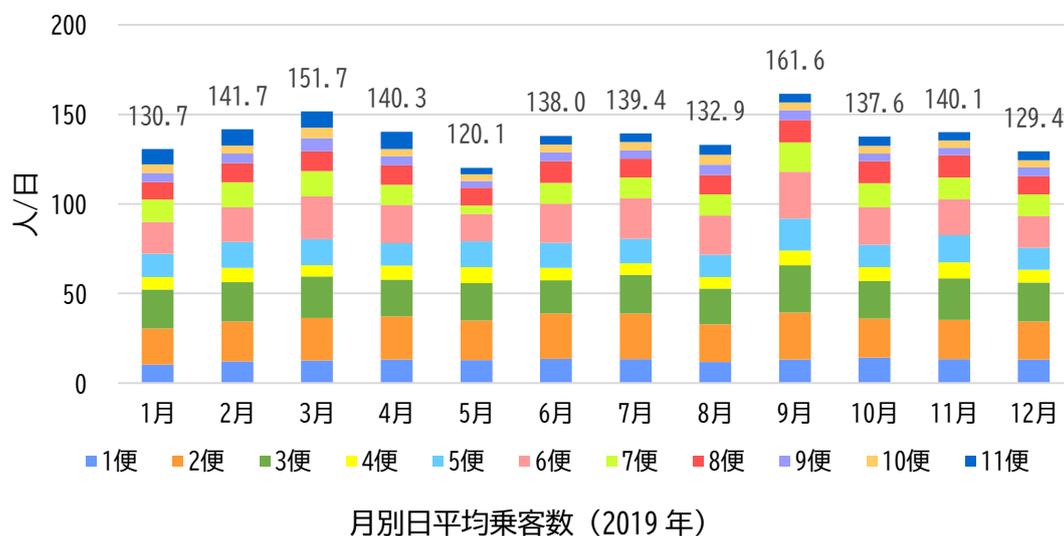
2. るのバスの利用実績

- ・ るのバスの利用者は平成 12 年の運行開始より堅調に増加し、平成 14 年の 11 便化以降、15 年からは年間乗客数が 2 万人を超えるようになった。
- ・ 菅生地区への運行が開始された平成 17 年以降、平成 31/令和元年までは、毎年乗客数が 3 万人を超えるようになり、平成 24 年に年間旅客数は 3.7 万人で最高となった。
- ・ 令和 2 年は新型コロナウイルスの影響により利用が大幅に減少し、16 年振りに年間乗客数が 2 万人台となった。



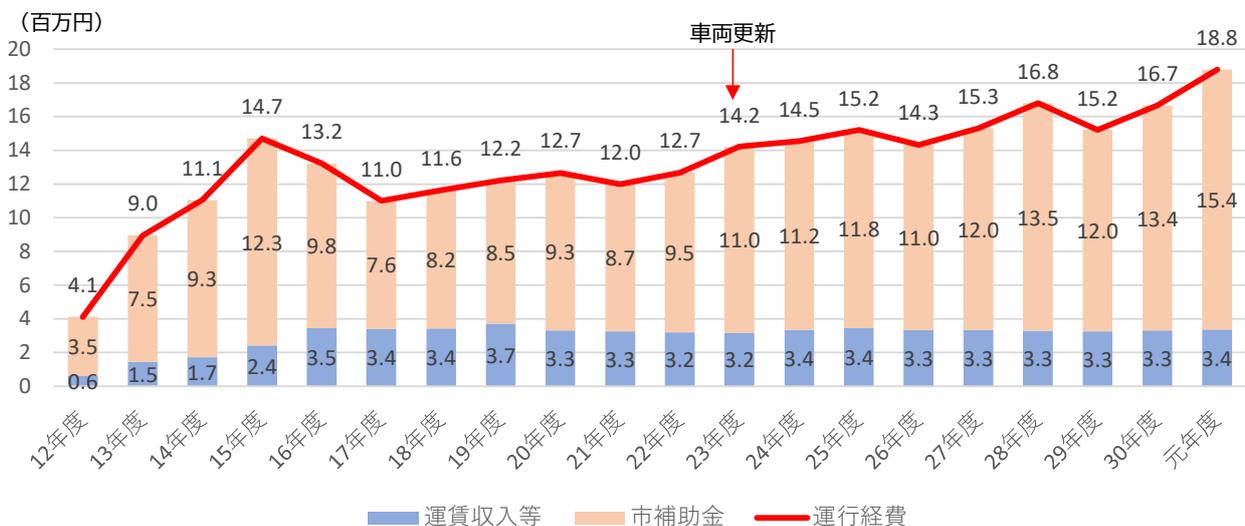
注：平成 12 年は 10 月～12 月のみ、令和 3 年は 1 月～2 月のみ

- ・近年の日別乗客数をみると、2019年は9月が161.6人/日で最大、5月が120.1人/日で最少であった。
- ・一方、2020年は3月以降新型コロナウイルスの影響により利用が大幅に減少し、2月が133.6人/日で最大、4月が66.0人/日で最少となった。



3. 運行経費

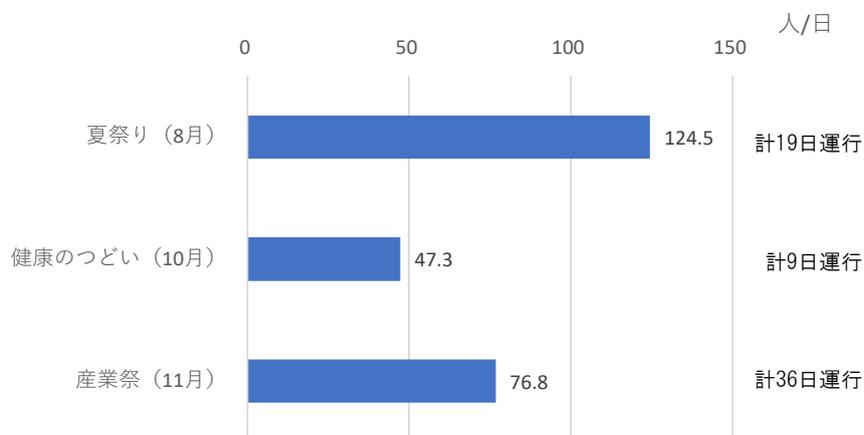
- ・るのバスの年間運行経費は、平成14年度以降、毎年11～19百万円程度で推移している。
- ・うち、運賃収入等で賄われるのは3.5百万円程度であり、市からの補助が毎年8～15百万円程度発生している。



4. 現状の課題

1) 土日運行の要望

- ・るのバスは運行開始以来1台体制での運行を続けている。そのため、土日祝日及び年末年始は運休とし、土日等はメンテナンスに充当している。
- ・土日等についても運行して欲しいという要望は従前から寄せられているが、前述のとおり、メンテナンスに充てる時間が課題である。
- ・市のイベント開催時のみ、土日における臨時運行が平成13年より実施されるようになっている。同年は11月の産業祭に対して始まり、翌14年より夏祭り（8月）に対して、さらに23年からは健康のつどい（10月）に対しても運行されるようになっている。
- ・この中では8月の夏祭り時における利用が多く、平均乗客数は124.5人/日である。
- ・土日運行にはるのバスの台数増備が不可欠であるが、平日に近い需要があるのか等について、検討が必要である。



- ・なお、令和2年は、新型コロナウイルスの影響により、いずれの臨時運行も中止された。

2) 路線拡充・増便の要望

- ・るのバスの路線拡充や増便についても従前から要望が寄せられているところではあるが、土日の運行と同様に、車両の増備が前提となる。
- ・車両増備については、現在のるのバスと同じバス車両の購入費が令和2年度予算案に上程されたが、公共交通検討委員会における審議が不十分であるとして、否決されている。
- ・したがって、路線の拡充や増便についても、どのような市民ニーズがあるのか等を十分に検討した上で、その必要性について考えていく必要がある。
- ・なお、現行車両については平成23年度より運行を開始しており、間もなく更新期を迎えることから、車両の増備とは別に、現行車両の更新についても検討の視野に入れておく必要がある。

5. 今後の展望

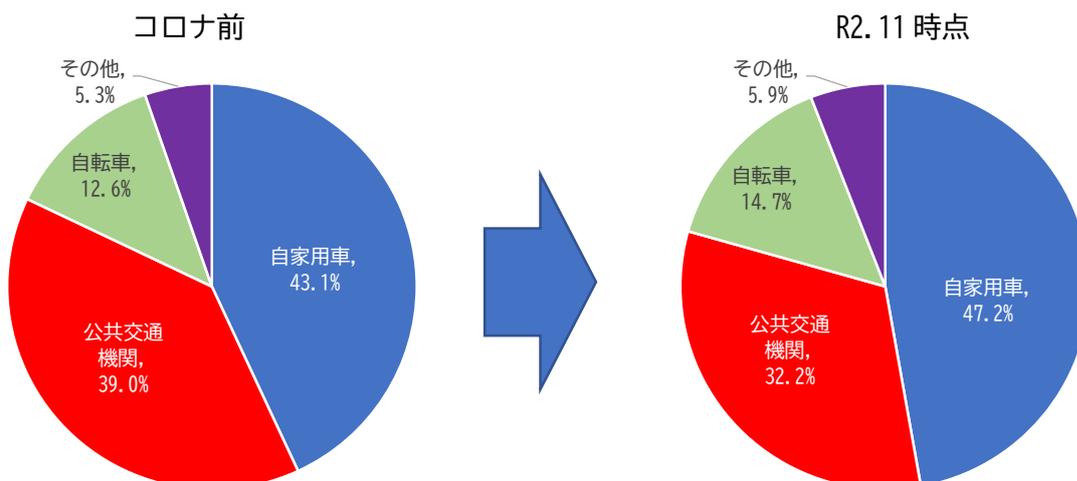
- ・以上を踏まえると、今後のるのバスの利便性向上に向けては、以下のような検討が必要である。

■るのバスを含む公共交通に対する市民ニーズの把握

- ・るのバスの増発・増便やデマンド交通の導入など、昨今の本市における公共交通を巡る話題・視点を踏まえ、本市における今後の公共交通網充実に向けた市民ニーズや、導入・拡充すべき交通モードと、その導入・拡充適地を検討する必要がある。

■アフターコロナを見据えた市民の交通行動の把握

- ・新型コロナウイルスに伴う種々の社会的影響が続く中で、公共交通機関の利用が減る一方、自家用車や自転車の利用が増加するといった傾向が全国的な調査でも現れているところである。
- ・市民の交通行動においても同様の変化が生じている可能性は高く、また、コロナ禍終息後も持続する可能性がとり沙汰されている中、ここ1年余において市民の交通行動がどのように変化してきたか、また、今後を市民がどのように考えているかも押さえておく必要がある。



新型コロナウイルスの感染拡大に伴う利用交通手段の変化

資料：ナイル株式会社

令和2年11月13日～25日、全国の男女2099人を対象とした調査結果

- ・こうした検討の基礎資料とするため、令和3年度においては、市民を対象とした公共交通に関する意識調査（後述）のほか、るのバスの増発・増便に係る実証実験の検討を進める。

■市民意識調査の概要

- ・るのバスの増発・増便やデマンド交通の導入など、昨今の本市における公共交通を巡る話題・視点を踏まえ、本市における今後の公共交通網充実に向けた市民ニーズや、導入・拡充すべき交通モードと、その導入・拡充適地を検討するための基礎資料とするため、市民意識調査を実施する。

あわせて、令和2年の新型コロナウイルス感染拡大に伴う日常の交通行動の変化についても調査する。

■調査方法等

ア 調査の対象範囲等

調査は、あきる野市全域、16歳以上の市民3,000人を対象として、郵送配布・郵送回収により実施する。

イ 調査の企画設計

調査の企画設計に際しては、次期総合計画及び次期都市計画マスタープランの内容を踏まえる。

るのバスの増便・増発に係る設問においては、「あきる野市公共交通のあり方検討報告書」（平成29年12月）183頁に掲載されている大型バス、るのバス、ワゴン車通行可能道路の図を添付するなどして、るのバスの増便・増発が可能な路線が限定されていることを予め示すなど、配慮する。

ウ 集計・分析

分析においては、求められる交通モードと地域の関係がわかるようにする。